

令和6年9月12日

全ての陸上競技に関わる

地域行政でスポーツクラブ設立をお考えの皆さま

個人やお仲間でスポーツクラブ設立をお考えの皆さま

スポーツクラブ指導手の皆さま

地域スポーツクラブ指導者の皆さま

公益財団法人東京陸上競技協会

理事長 下山良成

クラブ運営には陸上競技公認指導者資格が必須となります

2025年度から小中学生をご指導されるクラブチームの指導者の中に、必ずお一人以上の公認指導者資格者が在籍することが義務づけられます。

詳しくは、内容を確認していただき、多くの皆さまに指導者資格を取得していただきますようお願いします。

なお、新たに地域クラブ設立を模索されている行政もあるかと思えます。行政主導の地域クラブであっても、指導者の中に公認指導者資格をお持ちの方がいないと、日本陸上競技連盟の登録団体として認可が下りませんのでご注意ください。

これから公認指導者資格を取得を希望される場合は、次の内容をご確認いただき、日本スポーツ協会（JSPO）と、日本陸上競技連盟（JAAF）のホームページから指導者資格の取得をよろしくお願いします。